

かごしま外国人材受入活躍推進会議設置要綱

(目的)

第1条 県内において受入れが増加している外国人材の安定的な受入体制の整備や、共生社会の実現に向けた相互理解の促進，安心して働き，暮らせる環境整備等を推進するとともに，関係機関の連携強化を図るため，かごしま外国人材受入活躍推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は，前条の目的を達成するために，次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 外国人材の安定的な受入体制の整備に関する事
- (2) 共生社会の実現に向けた相互理解の促進に関する事
- (3) 外国人材が安心して働き，暮らせる環境の整備に関する事
- (4) その他目的を達成するために必要な事項に関する事

(組織及び会議)

第3条 会議は，別表に掲げる団体等において外国人労働者の受入れ，支援等を所管する事務局長又は実務責任者等及び外部有識者（以下，「委員」という。）をもって構成する。

2 会議に座長を置き，鹿児島県商工労働水産部次長をもって充てる。

3 会議は，必要に応じて座長が招集する。

4 座長は，必要があると認めるときは，委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第4条 会議の庶務は，商工労働水産部外国人材政策推進課において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか，会議の運営に関し必要な事項は，座長が別に定める。

附 則

この要綱は，令和元年7月3日から施行する。

この要綱は，令和2年10月23日から施行する。

この要綱は，令和3年4月1日から施行する。

この要綱は，令和4年8月31日から施行する。

この要綱は，令和6年8月2日から施行する。

この要綱は，令和6年10月10日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	分野	構成員
経済・業界団体	経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県経営者協会 ・ 鹿児島経済同友会 ・ 鹿児島県商工会議所連合会 ・ 鹿児島県商工会連合会 ・ 鹿児島県中小企業団体中央会
	農業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県農業協同組合中央会
	介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人鹿児島県医師会 ・ 一般社団法人鹿児島県老人福祉施設協議会 ・ 公益社団法人鹿児島県老人保健施設協会
	建設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人鹿児島県建設業協会 ・ 一般社団法人鹿児島県建築協会 ・ 鹿児島県建築専門業団体連絡協議会
	宿泊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人鹿児島県観光連盟
	外食	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県飲食業生活衛生同業組合
監理団体，登録支援機関		<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルリンク事業協同組合 ・ 中小企業地域振興事業協同組合 ・ 事業協同組合ヒューマンサポート ・ T&T事業協同組合
有識者等	多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島大学法文学部
	在留資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県行政書士会
	労働法令	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県社会保険労務士会
	日本語教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州日本語学校
	留学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島大学学生部国際事業課
	海外情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェトロ鹿児島貿易情報センター
	国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人鹿児島県国際交流協会
行政	国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島労働局職業対策課 ・ 福岡出入国在留管理局鹿児島出張所
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市 ・ 鹿屋市 ・ 枕崎市 ・ 出水市 ・ 西之表市 ・ 霧島市 ・ 和泊町
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工労働水産部商工政策課，雇用労政課，水産振興課，産業人材確保・移住促進課，産業立地課 ・ 男女共同参画局くらし共生協働課 ・ 総合政策部交通政策課 ・ 観光・文化スポーツ部PR観光課，国際交流課 ・ 環境林務部森林経営課，かごしま材振興課 ・ 保健福祉部保健医療福祉課，社会福祉課，介護保険室，生活衛生課 ・ 農政部経営技術課 ・ 土木部監理課，住宅政策室 ・ 危機管理防災局危機管理課 ・ 教育庁義務教育課，高校教育課，社会教育課 ・ 警察本部刑事部組織犯罪対策課

かごしま外国人材受入活躍推進戦略 骨子たたき

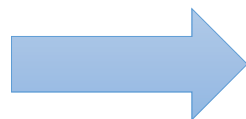
現行

- 1 戦略の趣旨
- 2 本県における外国人労働者を巡る現状と課題
 - (1) 雇用環境の現状
 - (2) 外国人労働者の受入状況
 - (3) 外国人材の活用にあたっての課題
 - (4) 本県における今後の外国人材の受入見込み
 - (5) 新たな送り出し国との関係構築
- 3 取組の方向性
 - (1) 外国人材の安定的な受入体制の整備
 - (2) 共生社会の実現に向けた相互理解の促進
 - (3) 外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備
- 4 今後の施策展開
 - (1) 外国人材に対する支援
 - (2) 受入事業者等に対する支援・連携強化
 - (3) 送り出し国との関係強化、本県の魅力のPR
 - (4) 国・市町村、関係機関との連携

改訂ポイント

○取組の方向性及び今後の施策展開において、「外国人材の確保」に向けた取組について明記

○今後の施策展開において、外国人材との共生に向けた取組について項目を明記



※追加事項については、太字下線部分

※「取組の方向性」に基づく「今後の施策展開」については同色の項目がそれぞれリンク

改訂骨子たたき

- 1 戦略改訂の趣旨
- 2 本県における外国人労働者を巡る現状と課題
 - (1) 雇用環境の現状
 - (2) 外国人労働者の受入状況
 - (3) 送り出し国についての現状
 - (4) 本県における今後の外国人材の受入見込み
 - (5) 外国人材の活用にあたっての課題
- 3 取組の方向性
 - (1) **外国人材の安定的な確保**
 - (2) **外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備**
 - (3) **共生社会の実現に向けた相互理解の促進**
- 4 今後の施策展開
 - (1) **外国人材の確保**
 - (2) **外国人材に対する支援**
 - (3) **事業者等に対する支援・連携強化**
 - (4) **共生社会の実現に向けた相互理解の促進**
 - (5) 国・市町村・関係機関との連携

かごしま外国人材受入活躍推進戦略 概要

本県における外国人労働者を巡る現状

- 雇用環境
 - 今後も生産年齢人口の減少が続き、2025年には、2018年より約10万人減少し約78.5万人となる見込み。
 - 有効求人倍率は高い水準で推移。2019年12月は1.33倍。44か月連続で1倍台。
 - 特に、製造業、農業、建設業、介護、宿泊業、飲食業で人手不足が深刻。
- 外国人労働者の受入状況
 - 人手不足を補う形で外国人労働者が増加。2019年は8,387人で、5年間で2.6倍。
 - 特にベトナム人労働者の増加が顕著で、2019年は4,240人と5年間で約16.6倍に急増。
 - 外国人労働者は県内各地に分散し、国籍も多様化。
 - 新たな外国人材の受入制度「特定技能」が開始。国は、今後5年間で最大34.5万人の受入れを見込む。

外国人材の活用にあたっての課題

- 関係団体・機関等が把握している課題
 - 外国人材の獲得競争が激化しており、今後安定的に確保できるか不透明。
 - 生活費の安さや通勤時間の短さ、自然環境など鹿児島県の魅力のPRが必要。
 - 地域で日本語を学べる機会が少ない。
 - 外国人材に選ばれるよう多文化共生の取組の推進が必要。 など
- 監理団体が把握している課題
 - 一定レベルの日本語能力の習熟
 - 失踪や事故等への対応
 - 受入企業の体制整備 など
- 事業者の課題
 - 一定レベルの日本語能力の習熟
 - 安定的な受入人数の確保
 - 文化、生活習慣の相互理解 など

今後の外国人材の受入見込

製造業、農業、建設業、介護など6業種における技能実習生及び特定技能外国人の5年後（2024年）の受入見込数を8,400人と推計。
(単位:人)

製造業	農業	建設業	介護	宿泊業	飲食業
3,400	2,000	1,000	1,000	400	600

新たな送り出し国との関係構築

- ミャンマー：人口規模や経済状況等から、今後の送り出し人数の拡大等について最も潜在可能性が高い。
- フィリピン：英語でのコミュニケーションが可能であること、特定技能の介護分野で先行して技能試験が実施されるなど、特に介護分野において有望。

今後も増加が見込まれる外国人材を、地域経済を支える貴重な人材として、また、地域社会の重要な構成員として、温かく迎え入れ、定着を促進。

(※)R4年度現在、ミャンマーの政情悪化のため、フィリピン及びインドネシアとの関係構築を図っている。

取組の方向性

- 外国人材の安定的な受入体制の整備
- 共生社会の実現に向けた相互理解の促進
- 外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備

今後の施策展開

外国人材に対する支援

- 多言語による情報提供、相談体制の充実（出張相談など）
- 日本語・日本理解講座の実施等によるコミュニケーション能力の向上、文化・生活習慣の理解促進

受入事業者等に対する支援・連携強化

- かごしま外国人材受入活躍推進会議による連携強化
- 事業者向け相談窓口の設置やセミナーの開催など支援体制の充実
- 外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた受入事業者等の取組の支援
- 介護福祉士資格取得を目指す留学生を受け入れる介護施設の支援 など

送り出し国との関係強化、本県の魅力のPR

- ハイズオン省との連携協定等に基づく安定的な人材受入れや、農業分野等の専門家派遣、テト・フェスタの開催などベトナムとの関係強化
- ミャンマー等の送り出し機関と監理団体等とのビジネスマッチングなどによる関係構築
- 自然や文化、生活費が安いなど本県の暮らしやすさのPR など

国・市町村、関係機関との連携

- 多文化共生社会推進会議による連携強化
- 労働関係法令の遵守など事業者の理解促進
- 外国人材の活躍や、文化・習慣等の情報発信による相互理解の促進
- 外国人材が入居しやすい住宅の供給促進
- 外国人の子どもの学習環境の整備
- 不法就労助長事犯に關与する悪質ブローカー等の排除 など

県内の人手不足を緩和し、県内産業の活性化を図る。